

●貸出用具のご利用について

かがわ総合リハビリテーション福祉センターでは、障害者の社会参加を促進することを目的として、別紙のスポーツ用具の貸出を行っています。

1. 貸出可能な用具：別紙

- ・貸出用具の数に限りがあります。
- ・消耗品の貸出はしていません。

2. 貸出対象の方

- ① 県内の障害者個人
- ② 県内の障害者団体・障害者支援団体
- ③ 障害者の社会参加を支援する活動や障害者理解を深める啓発活動等を目的として使用する個人・団体

3. 窓口：福祉センター体育館

体育館開館日 カレンダーを参照してください。

平日 13:00～20:30、土曜日 9:00～16:30、日曜祝日 9:00～16:30

4. 貸出期間：原則として用具使用日（1日～2週間）

多くの方が使用できるよう、使用終了後は速やかに返却してください。

5. 予約可能期間：借用開始日の3か月前の1日～

6. 予約方法： ① 電話もしくは窓口で仮予約



② 用具借用申請書（様式 04）を事前に提出（FAXでも可）

7. 貸出に関する注意事項

- ・原状復帰を基本とし、利用後は汚れた用具を拭いて元通りにしてください。
- ・破損または紛失した場合、修理費をいただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・目的以外の利用や営利目的での利用はお断りいたします。

8. お問い合わせ先

かがわ総合リハビリテーション福祉センター

TEL 087-867-7686

FAX 087-867-0420